

平成22年度 伊根町水道事業水質検査計画

平成22年4月

伊根町役場地域整備課

水質検査計画の内容

1. 基本方針
2. 水道事業の概要
3. 水源の状況並びに原水及び浄水の水質状況
4. 水質検査
5. 水質検査方法
6. 臨時の水質検査
7. 水質検査計画及び検査結果の公表
8. その他の留意事項

1. 基本方針

伊根町では、住民の皆様に「安全でおいしい水」を安定して供給する為に、水質検査計画を策定し検査結果を公表します。

2. 水道事業の概要

伊根町には4つの簡易水道と1つの飲料水供給施設があります。

	給水区域	計画給水人口	給水人口(H22.4)	計画1日最大給水量	浄水場の数	水源の種類	浄水方法
伊根中央簡易水道	本庄宇治、本庄浜、本庄上 峠、津母、泊、六万部 井室、大原、新井、伊根	2,400人	1,888人	1,643トン	2	表流水	凝集沈殿急速ろ過 前処理+緩速ろ過
筒川南簡易水道	本坂、越山 滝根、湯之山 菅野、成	330人	240人	109トン	1	表流水	凝集沈殿急速ろ過
蒲入簡易水道	蒲入	220人	158人	101トン	1	表流水	凝集沈殿急速ろ過
寺領簡易水道	寺領	180人	9人	27トン	1	湧水	消毒のみ
野村飲料水供給施設	野村	59人	24人	11.8トン	1	湧水	消毒のみ

注：野村飲料水供給施設は水道法の適用を受けない小規模施設で、取り扱いは京都府の公共井戸取締条例に基づく公共井戸です。

3. 水源の状況並びに原水及び浄水の水質状況

水源の多くを表流水に頼っている為、降雨による濁水の影響を受けやすく原水濁度に応じ適切な凝集沈殿処理を行う必要があります。

浄水水質については良好ですが、河川の水質汚染事故により浄水水質が変動する可能性があるため、上流地域との連携や事故時の体制の強化に努めます。

4. 水質検査

採水場所 — 浄水場ごとに1箇所、合計6箇所で、給水栓から採水します。
(伊根中央簡易水道 朝妻浄水場は浄水場で採水)

検査項目

(浄水) — 法令に定める50項目。(別紙1)

(原水) — 法令に定める50項目のうち消毒副生物を除く39項目。(別紙2)

検査頻度 — 法令に定める50項目について、一定の基準により検査回数を減らす事が可能な項目については年1回とします。(別表1 1~6)
省略可能な項目についても省略せずに最低年1回は実施します。
原水については年1回実施します。

その他 — 水質基準ではないが、水質管理上留意すべき項目として挙げられている水質管理目標設定項目、28項目のうち4項目について年1回実施します。
(別表3)
原水のクリプトスポリジウム及びジアルジア検査を年1回実施します。

5. 水質検査方法

水道法第20条第3項の登録検査機関に業務委託します。

6. 臨時の水質検査

臨時の水質検査は次のような場合に行います。

- (1) 水源の水質が著しく悪化したとき
- (2) 水源に異常があったとき
- (3) 水源付近、給水区域及びその周辺等において消化器系感染症が流行しているとき
- (4) 浄水過程に異常があったとき
- (5) 配水管の大規模な工事その他水道施設が著しく汚染された恐れがあるとき
- (6) その他特に必要があると認められるとき

臨時の水質検査は、水質異常が発生したとき直ちに実施し、水質異常が終息し、蛇口の水の安全が確認されるまで行います。

7. 水質検査計画及び検査結果の公表

水質検査計画及び検査結果は伊根町のホームページで公表します。

8. その他の留意事項

水質検査の精度と信頼性を確保する為、検査能力及び精度管理の確立した検査機関に業務を委託しています。

年間の水質検査結果を総合的に判断し毎年水質検査計画の見直しをします。

(別紙-1)

*浄水全項目 (50項目)

1 一般細菌	26 総トリハロメタン
2 大腸菌	27 トリクロロ酢酸
3 カドミウム及びその化合物	28 ブロモジクロロメタン
4 水銀及びその化合物	29 ブロモホルム
5 セレン及びその化合物	30 ホルムアルデヒド
6 鉛及びその化合物	31 亜鉛及びその化合物
7 ヒ素及びその化合物	32 アルミニウム及びその化合物
8 六価クロム化合物	33 鉄及びその化合物
9 シアン化物イオン及び塩化シアン	34 銅およびその化合物
10 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	35 ナトリウム及びその化合物
11 フッ素及びその化合物	36 マンガン及びその化合物
12 ホウ素及びその化合物	37 塩化物イオン
13 四塩化炭素	38 カルシウム、マグネシウム等 (硬度)
14 1,4-ジオキサン	39 蒸発残留物
15 シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	40 陰イオン界面活性剤
	41 ジェオスミン
16 ジクロロメタン	42 2-メチルイソボルネオール
17 テトラクロロエチレン	43 非イオン界面活性剤
18 トリクロロエチレン	44 フェノール類
19 ベンゼン	45 有機物 (TOC の量)
20 塩素酸	46 pH 値
21 クロロ酢酸	47 味
22 クロロホルム	48 臭気
23 ジクロロ酢酸	49 色度
24 ジブロモクロロメタン	50 濁度
25 臭素酸	

(別紙-2)

*原水全項目 (39項目)

1 一般細菌	25 マンガン及びその化合物
2 大腸菌	26 塩化物イオン
3 カドミウム及びその化合物	27 カルシウム、マグネシウム等 (硬度)
4 水銀及びその化合物	28 蒸発残留物
5 セレン及びその化合物	29 陰イオン界面活性剤
6 鉛及びその化合物	30 ジェオスミン
7 ヒ素及びその化合物	31 2-メチルイソボルネオール
8 六価クロム化合物	32 非イオン界面活性剤
9 シアン化物イオン及び塩化シアン	33 フェノール類
10 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	34 有機物 (TOC の量)
11 フッ素及びその化合物	35 pH 値
12 ホウ素及びその化合物	36 味
13 四塩化炭素	37 臭気
14 1,4-ジオキサン	38 色度
15 シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,1-ジクロロエチレン	39 濁度
16 ジクロロメタン	
17 テトラクロロエチレン	
18 トリクロロエチレン	
19 ベンゼン	
20 亜鉛及びその化合物	
21 アルミニウム及びその化合物	
22 鉄及びその化合物	
23 銅およびその化合物	
24 ナトリウム及びその化合物	

(別紙-3)

*水質管理目標設定項目（4項目）

1	ニッケル及びその化合物
2	亜硝酸態窒素
3	ジクロロアセトニトリル
4	抱水クロラール

*農薬類（4項目）

農薬類については、検査対象 102 項目の中から実際に使用されている農薬に含まれる項目を選定しています。検査は使用時期に応じて行います。採水地点は朝妻浄水場取水口(朝妻川)と本庄浄水場取水口(筒川)の2箇所です。

1	カルボスルファン(カルボスルフラン)	(5月上旬)
2	ベンタゾン	(6月下旬)
3	エトフェンプロックス	(6月下旬)
4	トリクロルホン (DEP)	(7月下旬)